

2021年8月6日

学生のみなさま

危機対策本部

2021年度 8月6日以降の校舎利用について

直近の全国及び新潟県における新型コロナウイルス新規感染者数の大幅な増加と政府及び新潟県による宣言、措置、警報等の発令状況から第3段階に相当すると判断し、大学施設及び図書館の利用について下記のように決定しました。

記

▼対 象 期 間：8月6日（金）～8月31日（火）

▼大学施設・図書館の利用：原則として入館禁止とし、以下に例示する場合など、真に止むを得ない場合に演習担当教員の事前確認を要件として学長及び副学長が利用を許可する。

- ① 学位論文最終審査会の準備
- ② 学位論文最終審査会への参加（自宅等のネット環境では支障がある場合）
- ③ 税理士試験の準備

以 上